

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

東邦亜鉛株式会社（証券コード:5707）

【クレジット・モニター指定】

長期発行体格付

BBB- → #BBB-/ネガティブ

国内CP格付

J-2 → #J-2/ネガティブ

■格付事由

- 24/3期第2四半期決算において、親会社株主に帰属する当期純利益が257億円の赤字（前年同期31億円の黒字）となった。非鉄金属市況の下落やアブラ鉱山の立ち上げ遅れによって経常赤字となったことに加え、ラスブ鉱山の閉山に伴う減損損失（約196億円）および中国事業の撤退費用（約40億円）を計上したことが主な要因である。これを踏まえて通期の業績予想が修正された。修正後は経常利益36億円の赤字（修正前10億円の黒字）、親会社株主に帰属する当期純利益300億円の赤字（同5億円の黒字）と厳しい業績が見込まれている。また、最終赤字を受けて24/3期第2四半期末の自己資本比率は18.4%と23/3期末の35.3%から大きく低下した。
- 資源事業では出資先鉱山でこれまで複数回にわたって多額の減損損失が発生し、財務内容を悪化させてきた。今回の減損損失は過去最大の規模であり、財務内容はさらに悪化した。アブラ鉱山の立ち上げも当初計画に比べて遅れている。製錬事業では工程の見直しなど様々な取り組みが進められてきたが、エネルギーコストの上昇をはじめ事業環境の悪化による影響が上回っており、収益力が低下している。また、川下事業の強化を掲げているものの、資源、製錬事業の業績悪化をカバーできるレベルには至っていない。
- 今回の最終赤字によって自己資本が毀損し、財務体力が大幅に低下した。現時点で短期間での事業環境の好転および業績の急回復は見込みにくく、23/3期末以前の財務内容に戻るには相応の時間を要すると考えられる。以上より、当社の格付をクレジット・モニターに指定し、見直し方向をネガティブとした。業績改善に向けた取り組みの内容やその蓋然性を精査の上、格付に反映させていく。

（担当）水川 雅義・近藤 昭啓

■格付対象

発行体：東邦亜鉛株式会社

【クレジット・モニター指定】

対象	格付
長期発行体格付	#BBB-/初 [※] タイプ

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	160億円	#J-2/初 [※] タイプ

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年11月10日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：水川 雅義
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「非鉄金属」（2011年7月13日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 東邦亜鉛株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与に係る手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル